介

護

従

STEP 4 退院前カンファレンス後~退院後

- □ 入院医療機関の多職種から指摘事項を受けてケアプランの第2表を修正し、ケアプラン原案を作成する
- □ サービス担当者会議を開催し、関係者と退院カンファレンスでの関係職種の助言を共有化する
- □ ケアプランを完成させ(本人の)同意を得たら関係機関に配布する
- □ 入院医療機関の連絡相談窓口の担当者に、情報提供書類の提供を依頼する(看護サマリー/リハサマリー/退院・退所情報提供書など)
- □ 退院日時、退院方法の確認をする
- かかりつけ医との連携
- □ 必要に応じて退院後初回受診に同行しケアプランを提供する
- □ 利用者宅で行われるサービス担当者会議や緊急時カンファレンス参加について 依頼し情報交換に努める

退院時、

- ・介護タクシー手配の必要性(車椅子かストレッチャーか)
- ・車から家まで移動方法の確認
- ・(本人、家族の同意を得て)ご近所や民生委員への連絡を行う
- ・場合によっては、地域の見守りネットワークの登録を行う
- ※見守りネットワーク登録は行っていない方に対しても、見守りの視点を持って支援を行うことが重要です



ケアプラン原案は、医療機関のカルテ診療録に 保存記録しなければならないため提供するように しましょう。

「ほとんど在宅・ときどき入院」

者

STEP 4 退院前カンファレンス後 ~ 退院後

- 退院前カンファレンス後
- □ 退院時必要な物品、処方内容、次回受診日、急変時の対応方法等について確認する
- □ 各サマリーの準備をする (看護サマリー/リハサマリー/栄養に関する情報提供書など)
 - ※栄養に関するものは、食形態や必要なカロリー摂取時の姿勢や水分量 など
- □ 外来担当者との情報共有及び引継ぎを行う

● 退院後

- □ 特に退院後初めて外来にいらした際は、退院後の療養生活の様子や不安 □ に感じていることなど、患者や家族からお話を伺うように努める
- □ 必要に応じて、担当ケアマネジャーへの情報提供を行う (外来通院の頻度、内服管理状況、療養指導内容など)

退院は医療者にとって一つの支援の終了ですが、本人・家族 にとっては新たな生活の始まりとなる、環境面、人間関係、 社会面でも、とても不安定な要素を含んだ時期です

退院について本人・家族がどのように捉えているかを把握することがとても重要です。不安や心配をくみとり、介護側のスタッフと共有することも大切です。

「病院の退院日は在宅の入院日」

